



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和7年10月9日(木)岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
防災課	管理調整監	島田	内線 2831
			直通 058-272-1132
			FAX 058-278-2522
防災航空センター	管理監	岩田	直通 058-385-3772 FAX 058-385-3774

令和7年度岐阜県職員(ヘリコプター整備士)採用選考の実施について

県では、林野火災などの消火活動や災害、水難事故などに伴う捜索救助及び急病人の救急搬送など、災害時の対応や人命救助のために活動する防災ヘリコプターの整備士を募集します。

記

1 申込受付期間

令和7年10月10日(金)～11月14日(金)

2 採用予定人員

ヘリコプター整備士【A区分】【B区分】：各若干人

3 職務内容

知事部局の部課に勤務して、ヘリコプター(ベル式412EP型)の整備業務等に従事します。

4 受験資格

区分	受験資格
ヘリコプター整備士【A区分】	令和7年10月1日現在、次の要件をすべて満たす人 1 昭和41年4月2日以降に生まれた人 2 航空法(昭和27年法律第231号)に基づく一等航空整備士(回転翼航空機)の資格を有する人 3 自治体、国、航空運送会社等で一等航空整備士としての整備実務経験を10年以上有する人 4 社会人経験が、以下の①から③の学歴区分に定める年数以上通算してある人 ①大学卒：15年以上、②短大卒：18年以上、 ③高校卒：20年以上

区分	受験資格
ヘリコプター 整備士 【B区分】	令和7年10月1日現在、次の要件をすべて満たす人 1 昭和39年4月2日以降に生まれた人 2 航空法（昭和27年法律第231号）に基づく二等航空整備士（回転翼航空機）（平成11年改正前の航空法に基づく三等航空整備士（回転翼航空機）を含む。）以上の資格を有する人 3 自治体、国、航空運送会社等で二等航空整備士以上の資格を有する者としての整備実務経験を5年以上有する人 4 社会人経験が、以下の①から③の学歴区分に定める年数以上通算してある人 ①大学卒：6年以上、②短大卒：8年以上、 ③高校卒：10年以上

5 選考方法

第1次選考：書類選考

第2次選考：適性検査、口述試験〔実施日：令和7年12月15日（月）〕

6 合格発表

第1次選考：令和7年12月上旬

第2次選考：12月下旬

7 採用等

採用予定年月日は、原則として令和8年4月1日です。

採用時の予定職位は各人のこれまでの職務経験等に応じ決定します。（ヘリコプター整備士【A区分】での採用については、これまでの経験等を踏まえ、管理職として採用することもあります。）

8 申込方法

オンライン申請、郵送申請、持参による申請のいずれかの方法により、「採用選考案内」に記載の必要書類を提出

9 問い合わせ先

危機管理部防災課（管理調整係）

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1（県庁5階）

TEL：058-272-1132（直通）